



2025 年 9 月 12 日

各 位

会社名：株式会社 J Mホールディングス
代表者名：代表取締役 境 正博
(コード：3539 東証プライム)
問合せ先：常務取締役管理本部長 前田 香織
(TEL：03-6453-6810)

株式分割及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 9 月 12 日開催の取締役会において、株式分割及び株主優待制度の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の方法

2025 年 10 月 31 日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式の総数	25,479,500 株
株式の分割により増加する株式数	25,479,500 株
株式の分割後の発行済株式の総数	50,959,000 株
株式の分割後の発行可能株式総数	85,000,000 株

(4) 分割の日程

基準日公告日	2025 年 10 月 10 日（金）（予定）
基準日	2025 年 10 月 31 日（金）
効力発生日	2025 年 11 月 1 日（土）

(5) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

2. 株主優待制度の変更について

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。この度の株式分割に伴い、2026 年 7 月末日を基準日とする株主優待制度から実施内容を変更することといたしました。

株式分割に伴い、以下のとおり贈呈基準を変更し、株主優待を変更いたします。

当社株主優待制度（分割前基準）

保有 株式数	株主優待の内容（下記からいずれか 1 つを選択）
100 株 以上	① 2,500円相当の精肉関連商品 ② 南魚沼産こしひかり 2kg ③ 当社グループ商品券 2,500円分（500円×5枚）
500 株 以上	① 3,500 円相当の精肉関連商品 ② 南魚沼産こしひかり 3kg ③ 当社グループ商品券 3,500円分（500円×7枚）
1,000 株 以上	① 5,000 円相当の精肉関連商品 ② 南魚沼産こしひかり 5kg ③ 当社グループ商品券 5,000円分（500円×10枚）
10,000 株 以上	① 10,000 円相当の精肉関連商品 ② 南魚沼産こしひかり 10kg ③ 当社グループ商品券 10,000円分（500円×20枚）

当社株主優待制度（分割後基準）

変更箇所を下線表示しております。

保有 株式数	株主優待の内容（下記からいずれか 1 つを選択）
<u>100 株</u> 以上	① <u>当社グループ商品券 1,000円分（500円×2枚）</u>
<u>200 株</u> 以上	① 2,500円相当の精肉関連商品 ② 南魚沼産こしひかり 2kg ③ 当社グループ商品券 2,500円分（500円×5枚）
<u>1,000 株</u> 以上	① 3,500 円相当の精肉関連商品 ② 南魚沼産こしひかり 3kg ③ 当社グループ商品券 3,500円分（500円×7枚）
<u>2,000 株</u> 以上	① 5,000 円相当の精肉関連商品 ② 南魚沼産こしひかり 5kg ③ 当社グループ商品券 5,000円分（500円×10枚）

20,000 株 以上	① 10,000 円相当の精肉関連商品 ② 南魚沼産こしひかり 10kg ③ 当社グループ商品券 10,000円分 (500円×20枚)
----------------	--

※継続保有期間として、毎年7月末日と前年の7月末日の基準日において、当社株主名簿に同一株主番号で1単位（100株）以上の保有が記載または記録されている方が対象となります。

なお、次の事項の該当する場合、株主番号が変更となり「同一株主番号」でなくなる可能性がありますのでご注意ください。株主番号の変更の有無については、口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。

- ・証券会社の貸株サービスをご利用の場合
- ・保有株式を全て売却し、買い戻された場合
- ・株式をお預けの証券会社を変更された場合
- ・婚姻や転居により、株主名簿に記載の氏名・住所を変更された場合
- ・相続などにより、株式名義人が変更となった場合 等

3. 変更の時期

2026年7月末日を基準日とする株主優待制度より、変更後の内容にて実施いたします。

以上